

ピロリ菌から胃を守ろう！

先月に引き続き、ピロリ菌に関する情報をご紹介します。

Q ピロリ菌の検査と除菌治療ってどうするの？

ピロリ菌に感染していると胃がんになりやすいことがわかっていますので、除菌治療し胃炎の進行を予防することで、胃がんの発症を抑制できる可能性があります。検査方法は下記のとおり複数ありますので、検査の選び方や結果の解釈等については、専門医にご相談ください。

(検査方法) 大きく分けて内視鏡(胃カメラ)検査を必要とする方法と、必要としない方法があり、全部で6つあります。

内視鏡検査を必要とする方法

内視鏡で胃の組織の一部を取って、次のいずれかの方法で検査します。

- 培養法(ばいようほう)・・・ピロリ菌を培養します。
- 迅速(じんそく)ウレナーゼ法(ほう)
ピロリ菌がもつウレナーゼの働きで作られるアンモニアの有無を調べます。
- 組織鏡検法(そしききょうけんほう)・・・顕微鏡でピロリ菌がいるか調べます。

内視鏡検査を必要としない方法

- 尿素呼気試験法(にょうそこきしけんほう)
呼気(吐き出した息)を採取して調べます。ピロリ菌が持つウレナーゼの働きで作られる二酸化炭素の量を調べます。
- 抗体測定法(こうたいそくていほう)・・・尿や血液のピロリ菌に対する抗体の有無を調べます。
- 抗原測定法(こうげんそくていほう)・・・便中のピロリ菌抗原の有無を調べます。

保険適用でピロリ菌の検査が行えるのは、胃・十二指腸かいよう、胃MALTリンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病、早期胃がんに対する内視鏡的治療後、ヘリコバクターピロリ感染胃炎の患者さんです。

(除菌方法)

除菌は、2種類の抗生物質と胃酸を抑える薬の3種類の薬を朝と夕方の1日2回1週間しっかりと続けて飲むことで70~80%の患者さんはピロリ菌を除菌できます。

1回目の除菌治療で除菌が出来なかった場合には薬を変えて再度除菌治療を行う事が可能です。

2回目の除菌治療では約90%の患者さんで除菌ができます。除菌が成功したかどうかは除菌治療後約4週間以上あけて検査をする事でわかります。



Q 除菌治療による副作用はどのようなものですか？

除菌治療の主な副作用として、下記のもの報告されています。いずれも除菌治療時の一時的なものであると考えられています。

(副作用)

- 1 下痢をおこしたり、便がゆるくなる
- 2 食べ物の味を苦く感じたり、おかしいと感じたりする
- 3 肝機能(AST(GOT)、ALT(GPT))の検査値が上がる など

除菌治療の後に生じる問題はありますか？

ピロリ菌を除菌した患者さんの5~10%で逆流性食道炎が起こることが報告されています。これはピロリ菌の除菌によって低下していた胃酸の分泌が正常に戻ることに伴って起こると考えられていますが、一時的・軽微な場合が多いです。まれに、治療が必要となるケースがあります。

気になる症状を感じた場合には、自分の判断で薬を減らしたり中止せずに主治医または薬剤師にご相談ください。

9月10日～16日は自殺予防週間です

毎年、9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、9月10日からの1週間を自殺予防週間としています。北海道における自殺者数は、近年、減少してきていますが、年間1,000人以上の方々が自ら命を絶つという事態が続いています。自殺を考えている人は、助けを求めている場合も多く、様々なサインを発しています。そのサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な相談機関につなげることで予防することができます。

【お問い合わせ】 日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 01456-2-6571
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 01457-6-3173

○ 心の専門機関

- ・ 北海道いのちの電話（秘密厳守・匿名相談可・24時間対応）
電話 011-231-4343
- ・ 心の電話相談（北海道立精神保健福祉センターの相談窓口）
月～金 9:00～21:00、土・日・祝日 10:00～16:00
電話 0570-064-556
- ・ 北海道静内保健所（月～金 9:00～17:00）
精神科医師による相談 月1回 予約制ですので、電話でお問い合わせください。
電話 0146-42-0251

○ 経済問題

- ・ 法テラス（月～金 9:00～21:00、土 9:00～17:00）
電話 0570-078-374

○ 配偶者やパートナーからの暴力、家族間のトラブルについて

- ・ 北海道立女性相談援助センター（月～金 9:00～17:00 祝日、年末年始を除く）
DVに関する相談は、下記の時間も受付しています。
月～金 17:30～20:00（祝日、年末年始を除く）
土・日・祝 9:00～17:00（年末年始を除く）
電話 011-666-9955
- ・ 各警察相談センター（毎日24時間）
電話 #9110

○ いじめについて

- ・ 子ども相談支援センター（毎日24時間）
電話 0120-3882-56
- ・ 日高教育局教育相談
月～金 8:45～17:30
電話 0146-22-1325

○ 労働問題・職場のメンタルヘルスについて

- ・ 北海道労働相談ホットライン
（月～金 17:00～20:00、土 13:00～16:00 祝日、年末年始除く）
電話 0120-81-6105